

子ども・子育て会議での【平成30年度実績見込みと計画量の見直し案】に対する意見

No.	意見内容種別	子ども・子育て会議における意見等の要旨	回答要旨
1	量の教育・保育の見込みと確保数 保育の量の見込み	西北地域の就学前人口に占める定員の割合が、他地域と比較して約5%低い。平成31年4月に新規開設が予定されているが、平成31年度以降、他地域との差を解消する見込みはあるか。	西北地域は、保育所整備が可能な物件が出にくい地域である。しかし、就学前人口に占める定員の割合が最も低い状況にあるため、今年度より開始した民有地マッチング事業も活用しながら、保育所整備を進めていく。
2	保育の量の見込み	育児休業制度の普及もあり、1歳児が入所しやすい定員設定としてほしい。新設開設園の定員設定をどのように考えているのか。	地域毎に状況が異なるものの、新規開設においては、1歳児からの定員設定とする園の整備を検討している。0歳児からの園を整備する場合も、必ず定員に段差を設け、1歳児が入所しやすい定員設定としていく。
3	地域量子の子ども見込み・子育て支援事業の確保数 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	確保数の算出方法を示してほしい。	平成27～29年度については、規則により定められた学童クラブの定員数を確保数としている。平成30年度からは、児童館や学校内で一時的に優先して使用できる専用スペースを、児童1人当たりの基準面積である1.65㎡で割り返して算出された人数を足している。平成31年度は、中町学童クラブが細工町学童クラブに移転し、定員を100名に拡大した分を加えている。
4	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	一時的に優先して使用する専用スペースは、ニーズの高いエリアで確保されているか。	定員を超えて受け入れている学童クラブにおいて、児童館等の施設内で優先して使用できるスペースの確保を進めているため、ニーズの高いエリアで確保できていると考える。

子ども・子育て支援事業全般に対する意見【参考】

	意見内容種別	意見等の要旨
1	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	都型の学童クラブの基準を満たすものが多くあれば、基準面積を確保できていることとなるので、一定の保育の質を担保できるのではないかと考える。